

令和4年度

自動車交通騒音測定業務

報告書

令和5年3月

南風原町役場 総務部 住民環境課
株式会社 沖縄環境経済研究所

目 次

	頁
第1章 業務概要	
1.1 業務の目的	1
1.2 業務情報	1
1.3 測定地点	1
1.4 業務工程	7
1.5 測定内容	7
1.6 成果品	8
第2章 測定および調査結果	
2.1 結果総括	9
2.2 自動車交通騒音	9
2.3 交通量調査	18
2.4 車両走行速度調査	19
2.5 経年変化	20
〔添付資料〕	
1 測定状況写真	
2 騒音測定結果チャート集	
3 騒音関係法規	
(1)騒音に係る環境基準について	
(2)騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における 自動車騒音の限度を定める省令	
4 用語の定義	

第1章 業務概要

1.1 業務の目的

本業務は、騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地区内における自動車騒音の限度を定める省令の基礎資料を得ることを目的とする。

1.2 業務情報

(1)委託業務名:令和4年度自動車交通騒音測定業務

(2)履行場所:南風原町内幹線道路3区間

(3)履行期間:令和5年2月1日～3月31日

(4)発注者:南風原町

(5)受注者:株式会社 沖縄環境経済研究所

1.3 測定地点

自動車交通騒音測定、交通量調査および平均走行速度調査は南風原町内の幹線道路3区間の道路端(官民境界)3地点で実施した。

測定地点の広域図、各測定地点の詳細図、各測定地点の環境基準類型指定状況を、それぞれ図 1.3.1、図 1.3.2(1/3)～(3/3)、図 1.3.3 に、測定地点の概要を表 1.3.1 に示す。

なお、各測定地点における環境基準値および環境省令で定める限度(要請限度)は以下のとおりである。

表1.3.1 測定地点の概要

地点番号	住所	路線名	地域の類型	車線数
NO.1	南風原町字津嘉山1321番地1	国道507号バイパス	B類型	4
NO.2	南風原町字宮平666番地1	国道329号	C類型	4
NO.3	南風原町字兼城603番地	国道329号	C類型	4

(1)環境基準値

各測定地点は、「環境基本法第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境基準」のうち、「幹線交通を担う道路に近接する空間」に該当し、各測定地点の環境基準値は昼間は70dB、夜間は65dBである。

(2)要請限度

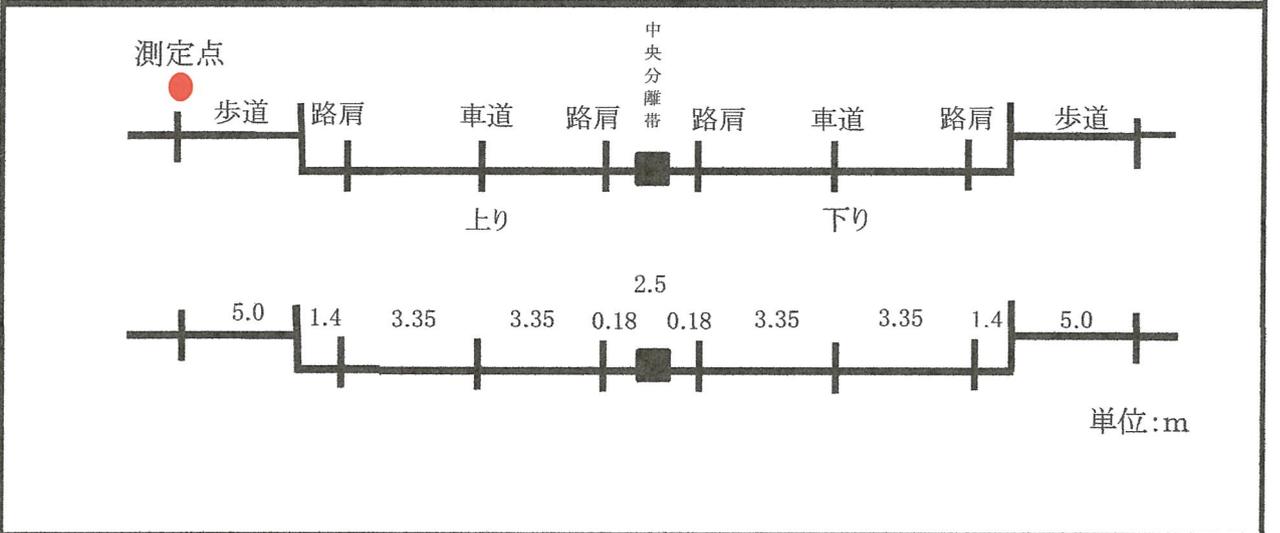
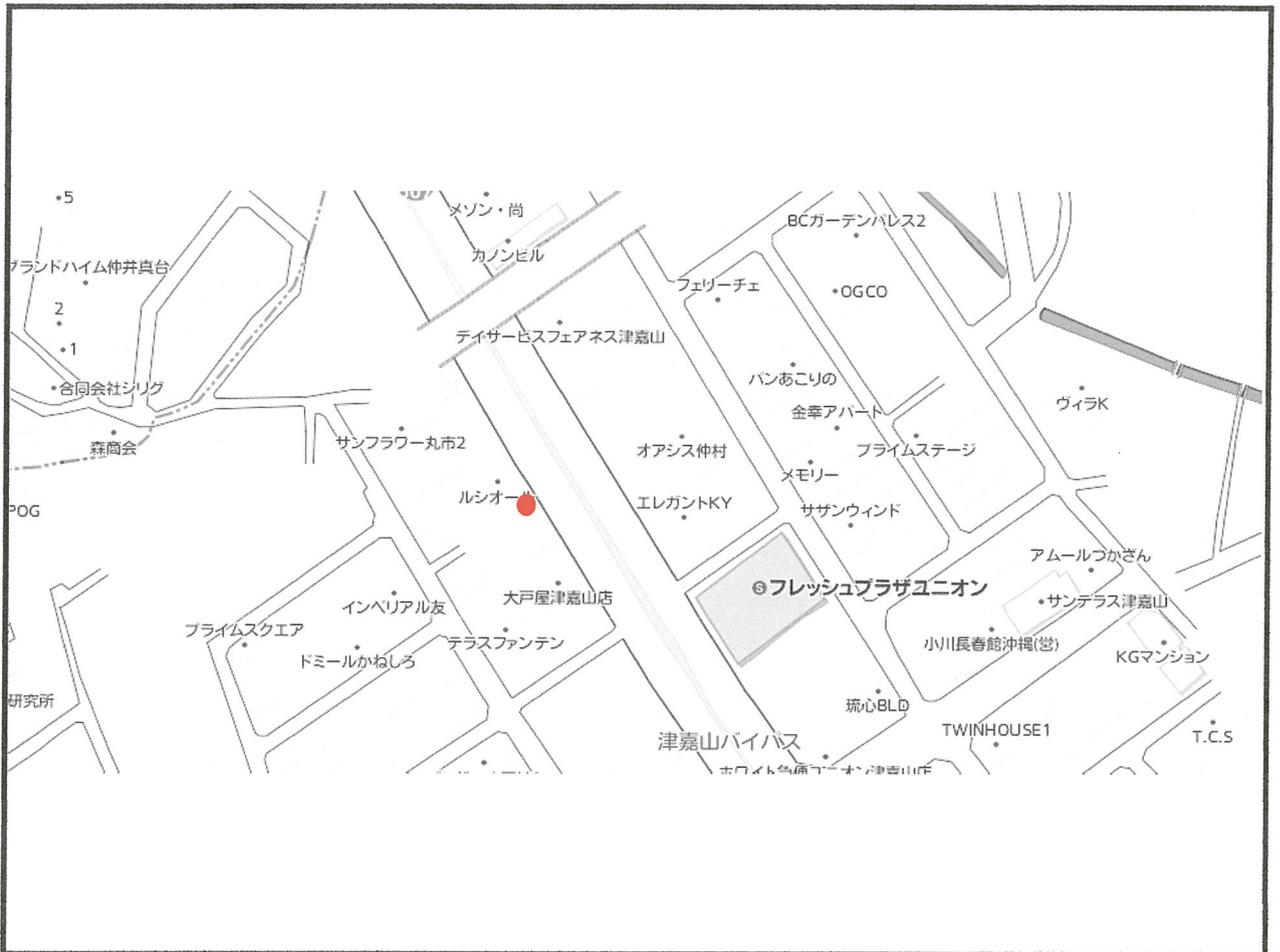
各測定地点は「騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」第3条の「幹線交通を担う道路に近接する区域」に該当し、各測定地点の要請限度は昼間は75dB、夜間は70dBである。



● 測定地点



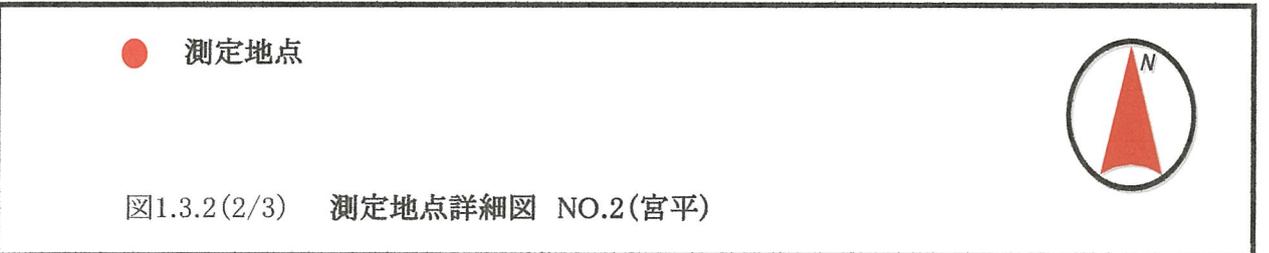
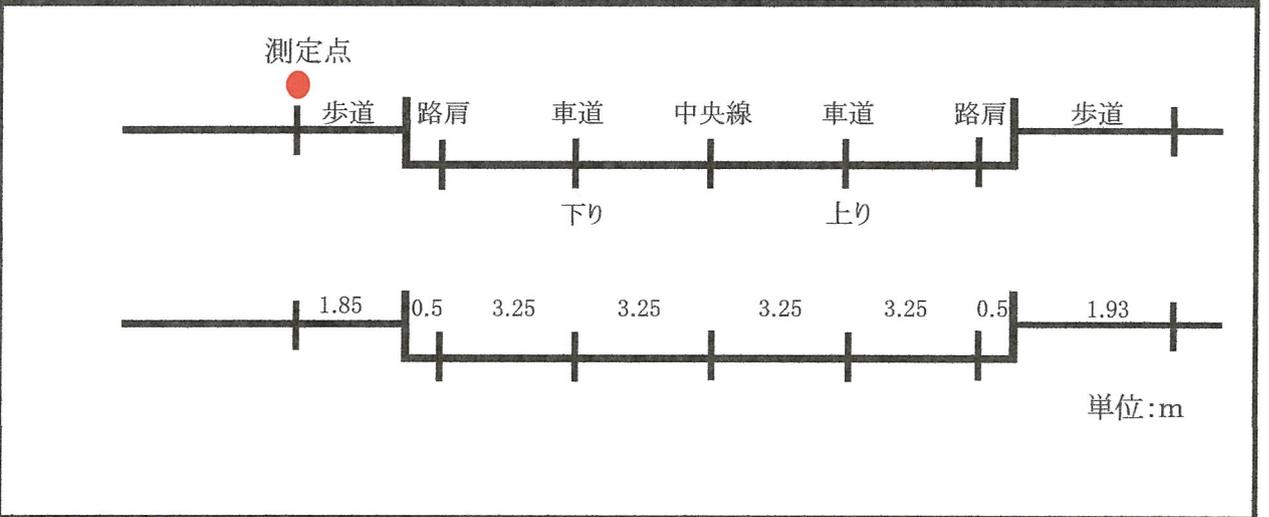
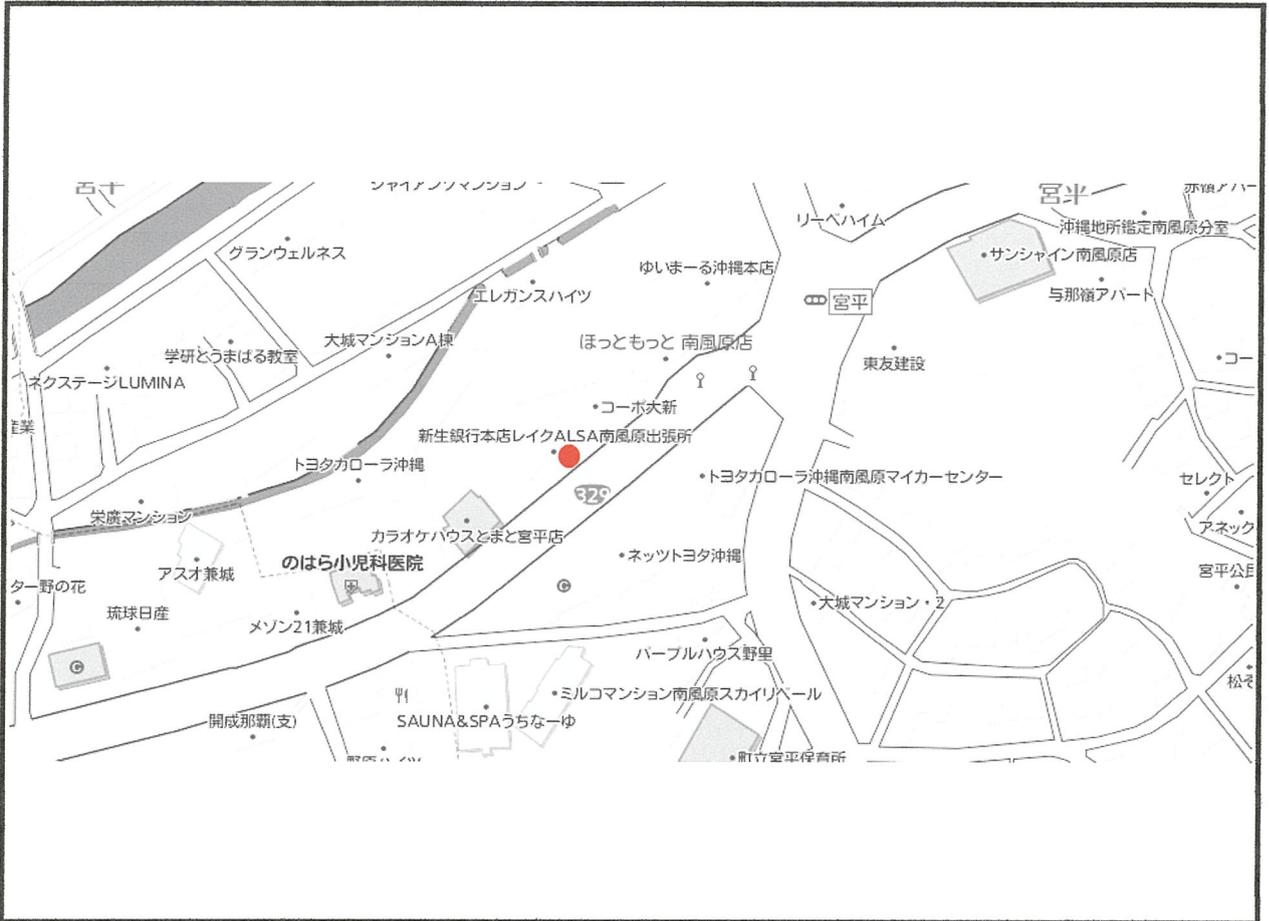
図1.3.1 業務位置

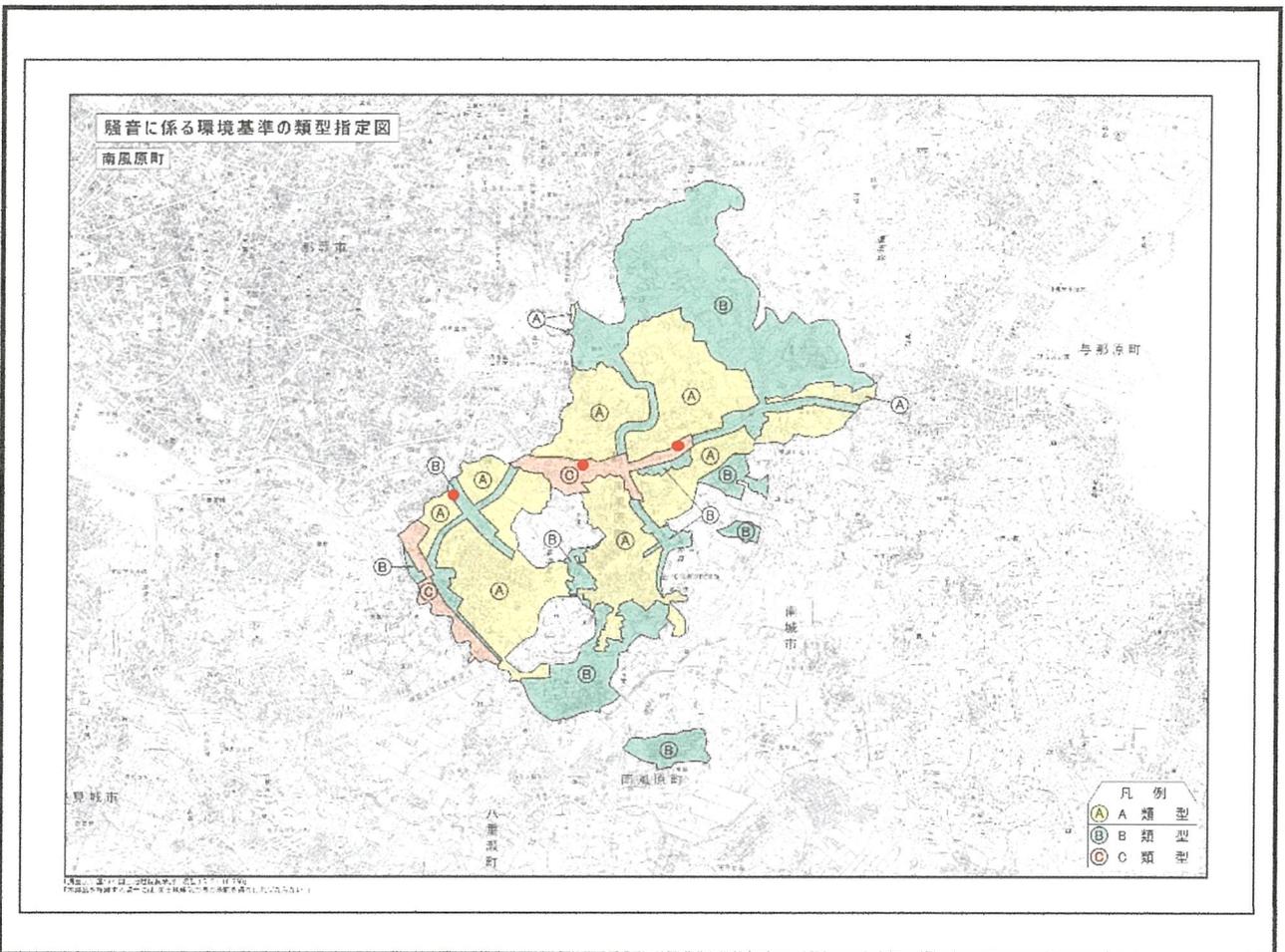


● 測定地点



図1.3.2(1/3) 測定地点詳細図 NO.1(津嘉山)





● 測定地点

 A類型：専ら住居の用に供される地域
環境基準値：昼間55dB以下、夜間45dB以下

 B類型：主として住居の用に供される地域
環境基準値：昼間55dB以下、夜間45dB以下

 C類型：相当数の住居と併して商業、工業の用に供される地域
環境基準値：昼間60dB以下、夜間50dB以下

昼間：6時から22時まで 夜間：22時から6時まで



図1.3.3 騒音に係る環境基準類型指定(南風原町)

1.4 業務工程

測定は、令和5年3月8日6時から翌9日の6時までの24時間実施した。
表1.4.1に業務工程を示す(履行期間:令和5年2月1日～3月31日)。

表1.4.1 業務工程表

種別	項目	令和5年										備考	
		2月					3月						
		5	10	15	20	25	5	10	15	20	25		
照査・打合せ	打合せ	-										-	計3回
騒音測定	騒音測定											-	3班体制で行う。
	測定結果とりまとめ											-	
報告書作成・納品	報告書作成											-	1週間程度を予定。
	納品											-	3月下旬を予定。

1.5 測定内容

自動車交通騒音測定、交通量調査および平均走行速度調査を下記に示す方法により行った。

(1)自動車交通騒音測定

測定方法は、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(環境庁、1999.4)、ならびにJIS Z8731「環境騒音の表示・測定方法」に従った。

測定は1時間に1回計24回、それぞれの地点で10分間測定を実施し、等価騒音レベル(L_{Aeq})、90%レンジの上端値(L_{A5})、中央値(L_{A50})および90%レンジ下端値(L_{A95})を算出した。

— 測定機器および測定方法 —

- ① 騒音計 ……リオン(株) 積分型普通騒音計 NL-42
- ② 周波数補正回路 ……A特性
- ③ 動特性 ……FAST
- ④ 測定時間 ……10分間
- ⑤ 測定位置 ……測定地点の鉛直方向において生活環境の保全上騒音が最も問題となる位置(通常は地上高1.2m)で測定を行う。

(2)交通量調査

騒音測定中に上下車線別および車種別(大型車Ⅰ、大型車Ⅱ、小型車および二輪車)に走行する車両台数を、数取器を用いて目視でカウントした。

(3)車両走行速度調査

騒音測定中に自動車の走行速度を上下車線別および車種別に調査した。調査は昼間2回(8時、18時)、夜間2回(22時、24時)の計4回実施した。

1.6 成果品

業務報告書 A4版2部(測定結果、測定状況写真および騒音測定結果チャート図を含む)。